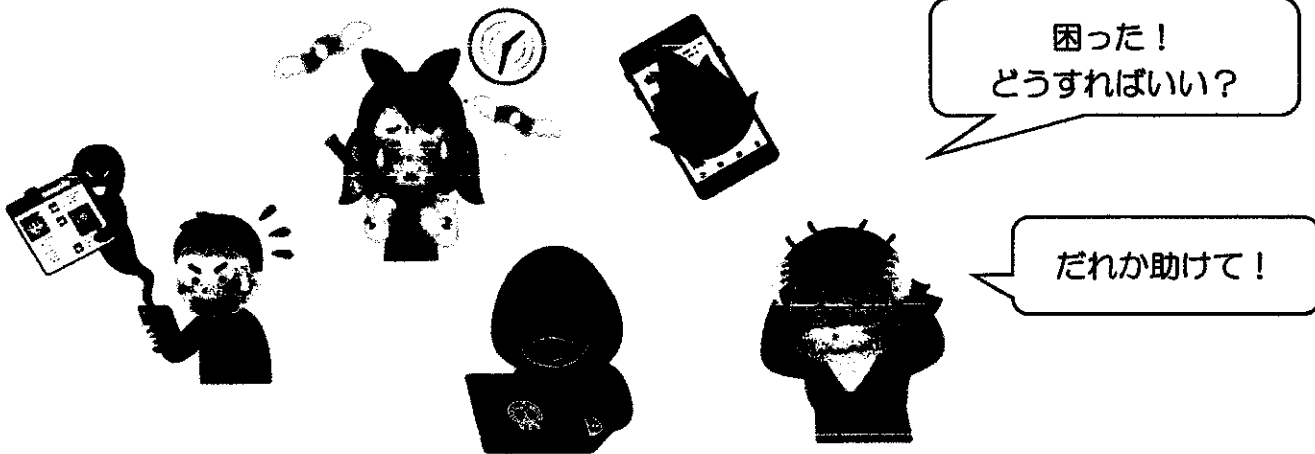


SNSとオンラインゲーム、 正しく安全な使い方を知っていますか？



【被害事例】

- A子は、SNSで知り合った女性（実は男性）と仲良くなり、見た目の悩みなどを相談するうちに、言われるままに顔写真から始まり下着姿の写真までスマホで送信してしまった。その後、「下着姿の写真をばらまかれなくなかったら裸の写真を送れ」と脅され、裸の写真を送信させられた。
- B子は、無料でダウンロードできるオンラインゲームで知り合った男から、チャット機能を通じて「一緒にゲームをしよう」と誘われ、自宅近くの路上で会ったところ、車の中で手足を縛られ、男の自宅で監禁された。
- 家出をしていたC子は、SNSを使って泊めてくれる人を募ったところ、男に誘われ、泊めてもらう代わりにわいせつな行為をされた。

【不適切なSNSの使用例】

- D男は、友だちとコンビニのアイスクリーム用のショーケースに横たわる写真を、悪ふざけのつもりで撮ってSNSに投稿し、コンビニから威力業務妨害罪で訴えられた。
- E男は、スマホゲームで使う限定のキャラクターやアイテムを手に入れるため、小遣いの範囲で課金をしていた。しかし、欲しいキャラが出るたび課金を繰り返し、次第に課金するお金欲しさに親のお金を盗むようになり、発覚した時には50万円以上のお金を使っていた。
- F子は、動画視聴やゲームを長時間繰り返した結果、スマホ依存となり、昼夜が逆転し学校に登校しなくなった。親がスマホを取り上げようとしたところ、家の中で暴れ、親に暴力を振るうようになった。

「SNSトラブル」、小中学生にも起きています！



■SNS依存

「ふと気がつくとSNSばかり見ている」「通知が来るとすぐにチェックしてしまう」これはSNS依存のサインかも知れません。やめられないと自己肯定感の低下やうつ症状、睡眠障害などの問題がでてきます。SNSを頻繁に利用して日常生活に支障が出ている状態のことです。



■SNSいじめ

「〇〇さんを見捨てよう」「〇〇くんの顔がキモイ」などの誹謗中傷を、ネットのサイトやSNSグループに書き込まれ、ひどく傷つくことです。



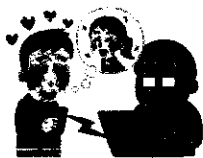
■個人情報の流出

「ついうっかり」自分や家族の写真を投稿して、写真の背景から居場所がわかり、生活範囲や住所が特定される場合があります。その他、IDやパスワードなどの個人情報を公開してしまうと悪用される危険があります。



■著作権侵害

「人が創作したオリジナルの表現」が著作物である。例えば、人気のキャラクター画像を無断で使用する、テレビアニメを録画し動画保存サイトなどにアップロードしたりすると、著作権侵害に該当します。



■連れ去りや性的被害

SNSやオンラインゲームなどを通じてやりとりをし、実際に会いに行つてトラブルにあふ。女子児童が、LINEの相手から裸の写真を撮って送るよう脅迫される。犯罪者は理解者のふりをして子どもに近づいてきます。



■ストーカー被害

SNSを悪用して元交際相手に強引に復縁を迫る、あるいはSNSに投稿された写真を見て、一方的に好意を抱きストーカー行為をするなど。自宅の前や通学路などで待ち伏せ・つきまといの被害にあふことです。



■ゲーム課金

一定額のお金を支払うことにより、ゲーム内でアイテムを入手し、ゲームを優位に進めたりすることが可能になります。プリペイドカードやクレジットカードなどで支払うので、子どもの無断課金が問題になっています。



■炎上

SNSやメール、テレビ番組などにおいて、ある人や企業の行為・発言・書き込みに対して、インターネット上で多数の批判や誹謗中傷などのコメントが殺到した状態のことです。

オンラインゲームは、特に注意が必要！

ほとんどのオンラインゲームに「ボイスチャット」や「メッセージ交換」の機能が備わっており、匿名・不特定の人とも簡単にやり取りができます。『ゲームは楽しいし、知らない人とも簡単に友達になれる！』これは、悪い人とも簡単につながるということでもあります。

ネット友達は、年齢に関係なく仲良くなれる。ゲームの対戦や助け合いから仲間意識が生まれやすい。ゲームが上手い人に憧れる。ゲームの話だけでなくイヤなことがあった話や相談などをし、さらに仲良くなった気になる。ところが、オンラインゲームは犯罪の入り口になることがあります。

オンラインゲーム上で「楽にかせげる仕事がある」と言われ、海外で闇バイトに巻き込まれてしまう。「ゲームが上手くなるレアアイテムをあげるから、顔写真や水着の写真を送って」と要求されることもあります。「それくらいならしょうがないかなあ」と渡してしまうと、その画像を利用して脅され、性被害に巻き込まれることもあります。

インターネットを利用する場合は、こんなことに気をつけましょう。

- チャットだけで相談にのってくれる人は信用できません。
- 相手の情報は嘘かもしれません。
- ゲームで知り合った人には会いに行きません。
- 他のSNSやメッセージアプリに移動しません。
- SNSのIDや自撮り写真などの個人情報は送られません。



大事なことは、おかしい要求・嫌な要求は無視して、すぐに保護者に相談することです。

SNSやオンラインゲームには推奨年齢があります

| | |
|---------------------|--|
| X(旧 Twitter) | 13歳以上でないと利用できません。機能によっては保護者の同意が必要になります。 |
| Instagram | 13歳以上でないと利用できません。13歳～17歳が登録できる「ティーンアカウント」があります。 |
| TikTok | 13歳以上でないと利用できません。TikTokでは、機能ごとに年齢制限が設けられています。 |
| YouTube | 13歳以上でないと利用できません。保護者が使用制限と設定を調整することができます。 |
| LINE | 12歳以上が推奨されています。年齢認証は、各携帯電話会社の利用者登録情報をもとに行います。 |
| オンラインゲーム | 年齢制限は主に「コンピューターテインメントレーティング機構(CERO)」によって管理され、ゲームソフトの内容によって年齢別の区分があります。A区分(全年齢対象)、B区分(12歳以上)、C区分(15歳以上)、D区分(17歳以上)、D区分(18歳以上) |

スマホやゲーム機、子ども達の使い方を確認していますか？

- どんなアプリ（InstagramやYouTubeなど）やオンラインゲームを使っているかを知っておきましょう。年齢制限・推奨年齢を確認しましょう。
- 登録情報（アカウント）が「公開」か「非公開」かを、確認しましょう。
- 友達のやりとりがどんな内容で、どのくらいの回数があるのかを見ましょう。
- 投稿している写真や動画がどんな内容かを確認しましょう。
- 参加している友達グループや、同じ趣味や考えでつながっているサイト（コミュニティサイト）に、どんな人がいるかを知っておきましょう。
- 家の場所や電話番号、学校の名前など、知らない人に知られると危ない情報を出していないかを確認し、もし出ていたらすぐに直しましょう。
- オンラインゲームやSNSでは、知らない人が優しい言葉で近づいてくることがあります。「嫌なことを言われたとき」ではなく、「知らない人に声をかけられた段階」ですぐに相談することを子ども達に伝えておきましょう。
- ネットで心配なことや困ったことがあったら、すぐに相談できるように、あらかじめ家族で話し合っておきましょう。



子ども達が使っているスマホには多くの危険が潜んでいます。安心してインターネットを使えるようにするには、保護者が利用環境を整えてあげること（ペアレンタルコントロール）が必要です。保護者が適切に見守り、サポートをしてあげてください。

そして、SNSやゲームでトラブルがあったときに、「おうちの人に相談しよう」と、すぐに思える雰囲気をつくっておきましょう。子ども達が「怒られるかもしれない」と思ってしまうと、困っていても言い出せず、かえって問題が大きくなってしまいます。そのためには、ふだんから子ども達の話をよく聞き、困った時は一緒に考えてくれる存在であることを伝えることが大切です。

子ども達にスマホを持たせる理由のひとつは安全のためだと思いますが、その前に、まず保護者自身がSNSやネットで起こりやすいトラブルについて理解しておくことが大切だと考えています。

子ども達にサイバー教室を実施できるように、少年補導員を応援しています。

神奈川県少年補導員連絡協議会
CSV委員会

（サイバースクール・ボランティア委員会）

困った時の相談窓口

トラブルの相談がありましたら、
最寄りの警察署までお願いします。

